

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26. 4. 10 第 186 回国会第 8 号

4 月 10 日（木）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・ 林農林水産大臣、江藤農林水産副大臣、小泉内閣府大臣政務官、木原外務大臣政務官、小里農林水産大臣政務官、田中経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

清水 誠一君（自民）

- ・ 日豪 E P A 交渉の大筋合意（以下「大筋合意」という。）と日豪 E P A 交渉の開始に関する衆参両院の農林水産委員会決議との整合性についてどのように考えているのか。
- ・ 大筋合意が T P P 交渉における日米協議にも影響を与え、我が国の酪農・畜産が壊滅状況に追い込まれる懸念についてどのように考えるか。
- ・ 酪農及び牛肉牛生産の近代化を図るための基本方針（平成 22 年 7 月）において検討することとされている畜産・酪農所得補償制度を導入すべきではないか。

武井 俊輔君（自民）

- ・ 牛肉についての大筋合意の内容を畜産農家に正確・丁寧に説明し、理解してもらう努力をしていくべきではないか。
- ・ 牛肉関税引下げにより豪州産牛肉の輸入量が増加すると考えられるが、関税引下げの影響についてどのように考えているのか。
- ・ 畜産業をとりまく厳しい状況の中で、大筋合意を踏まえ、国内の畜産業の未来をどのように考えているのか。

稲津 久君（公明）

- ・ 大筋合意は日豪 E P A 交渉の開始に関する衆参両院の農林水産委員会決議を踏まえたものと考えているのか。
- ・ 大筋合意が T P P 交渉における日米協議に与える影響についてどのように考えているのか。また、今後、T P P 交渉に臨む基本的な方針はどのようなものか。
- ・ 大筋合意が酪農・畜産経営に与える影響について、生産者や生産団体の意見を聞き、徹底的に検証すべきではないか。

篠原 孝君（民主）

- ・ 牛肉の関税引下げにより北海道及び南九州の畜産農家が

大きな影響を受けると考えられるが、影響試算は行っているのか。

- ・ 我が国の畜産農家は E U 諸国と比べ、相当規模拡大が進み、これ以上の規模拡大が難しいため、関税を守るべきではないか。また、畜産農家に対する所得補償制度の導入に向けた検討は進んでいるのか。
- ・ 牛肉のセーフガードは豪州産牛肉の輸入量増加の歯止めになると考えているのか。

村上 政俊君（維新）

- ・ 韓豪 F T A と比較し、優位な条件で大筋合意に達したと考えるか。
- ・ 大筋合意に盛り込まれた数量セーフガードにより我が国の酪農・畜産は守られるため、別途国内対策を講ずる必要はないのではないかと。
- ・ 大筋合意を機に、農業の構造改革を進めるべきではないか。

村岡 敏英君（維新）

- ・ 大筋合意について、今後どのように農家に説明し、理解を得るのか。
- ・ 牛肉の関税引下げを受け、畜産業の構造改革を進めるべきではないか。
- ・ 大筋合意により米国にプレッシャーをかけることができるとの新聞報道について、どのように考えているのか。

林 宙紀君（結い）

- ・ 大筋合意を受け、今後国内農家への支援が必要と考えるか。また、必要であればどのような支援を講じるのか。
- ・ 消費者に対しては、今回の大筋合意をどのように説明するのか。
- ・ 大筋合意に食料供給章が盛り込まれたことについて、どのように評価しているのか。

畑 浩 治君（生活）

- ・大筋合意後もTPP交渉については交渉方針を変更せずに臨むのか。
- ・小麦（食糧用）、乳製品（バター、脱脂粉乳）及び砂糖

（一般粗糖等）についての「将来の見直し」とは、ゼロベースでの先送りなのか、又は変更を前提とした先送りなのか。

- ・大筋合意による影響試算を行うべきではないか。また、行うとすればいつまでに行うのか。

- 2 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）**
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案（内閣提出第50号）
農業者戸別所得補償法案（大串博志君外6名提出、第183回国会衆法第26号）
農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志君外6名提出、衆法第6号）
中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志君外6名提出、衆法第7号）
環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志君外6名提出、衆法第8号）
- ・各案審査のため、佐賀県に派遣された委員を代表して坂本委員長から、新潟県に派遣された委員を代表して宮腰光寛君から、それぞれ報告を聴取しました。
 - ・林農林水産大臣、江藤農林水産副大臣、小里農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに提出者大串博志君（民主）及び玉木雄一郎君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

後 藤 斎君（民主）

- ・まっただけの人工栽培技術の確立及びしいたけの品質向上に向けた品種改良に取り組むべきではないか。
- ・農業の多面的機能の維持・発揮を図るための財政負担の根拠とするため、平成13年に公表された農業の多面的機能の貨幣評価と試算結果の再評価を行うべきではないか。
- ・閣法と衆法はそれぞれ共通する部分も多いので、制度の安定のためにも、与野党で協力してまとめていくべきではないか。

鈴 木 義 弘君（維新）

- ・昨年来の一連の農政改革及び衆法は、それぞれ農業の構造改革にどう資すると考えているのか。
- ・主食用米及び飼料用米に係る交付金額は、閣法と衆法ではそれぞれどのように試算されるのか。
- ・飼料用米・加工用米については、地域別の作付の方針を国が示す必要があるのではないか。